

## 令和5年度第1回学長選考・監察会議議事要旨

- I 日時 令和5年4月25日（火）16:00～16:50
- II 形式 Web会議
- III 出席者 相澤議長、井口委員、植木委員、川合委員、黒水委員、戸田委員、近藤委員、  
笹原委員、富永委員  
（陪席）  
角井監事、大橋監事、鈴木事務局長、佐藤総務課長、松本総務課副課長、石松総務課  
専門職

### IV 議事要旨

#### 1 審議事項

##### （1）令和4年度第9回議事要旨（案）の確認について

議長から、配付資料に基づき、令和4年度第9回議事要旨（案）について説明があり、これを確認した。

##### （2）学長選考・監察会議への申し送り事項について

議長からの指示を受け、総務課長から、配付資料に基づき、学長選考・監察会議への申し送り事項について説明があった。

意見交換及び審議の結果、学長との意見交換の機会を毎年設定することとし、その他の申し送り事項については継続審議とした。学長との意見交換の機会設定については、本日の議論を踏まえ事務局において関係規程等の改正を整理の上、メール審議することとした。また、今年度の学長との意見交換は、次回の本会議である令和5年6月22日（木）16時とした。

##### （主な意見）

- ・名称変更に伴い本会議の責務が重くなったことを踏まえ、学長の業務執行状況の確認及び業績評価を実施することが重要である。
- ・学長就任の初年度は学長との接点がない。また、学長の業務執行がスピーディーであり、2年目の業務執行状況の確認ではタイミングを逸するため、学長との意見交換の機会を毎年度設定した方がよい。
- ・学長との率直な意見交換を行い、本会議が適切なアドバイスを行うことにより、学長の業務執行を支える役割を担うことが目的である。
- ・ガバナンス体制の改革により、教学統括を担当する特命理事・副学長が新設されたが、特命理事は国立大学法人法に規定されていないこともあり、体制改革が学長の意図するように機能しているか、注意深く確認する必要がある。

##### （3）その他

議長からの指示を受け、総務課長から、次回の本会議は令和5年6月22日（木）16時開催予定である旨の説明があった。

### 配付資料

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 名簿    | 国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議委員名簿 |
| 資料1   | 令和4年度第9回学長選考会議議事要旨（案）     |
| 資料2   | 学長選考・監察会議への申し送り事項         |
| 参考資料1 | 学長選考・監察会議の責務              |
| 参考資料2 | 国立大学法人法の一部を改正する法律案の概要     |

- 参考資料 3 令和 5 年度ガバナンス体制 (R5.4.1~)
- 参考資料 4 国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程
- 参考資料 5 国立大学法人東京農工大学学長の業務執行状況の確認について
- 参考資料 6 令和 5~7 年度の学長選考・監察会議の運営について (全体図)